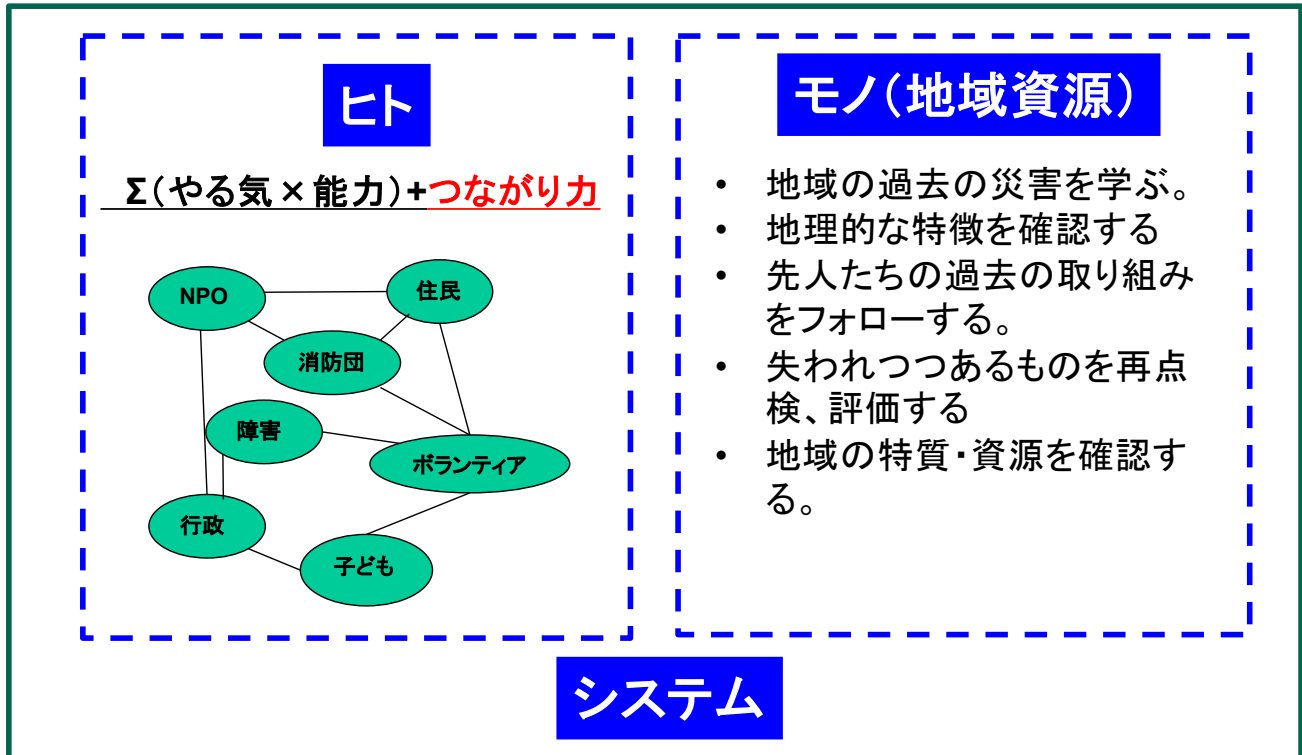
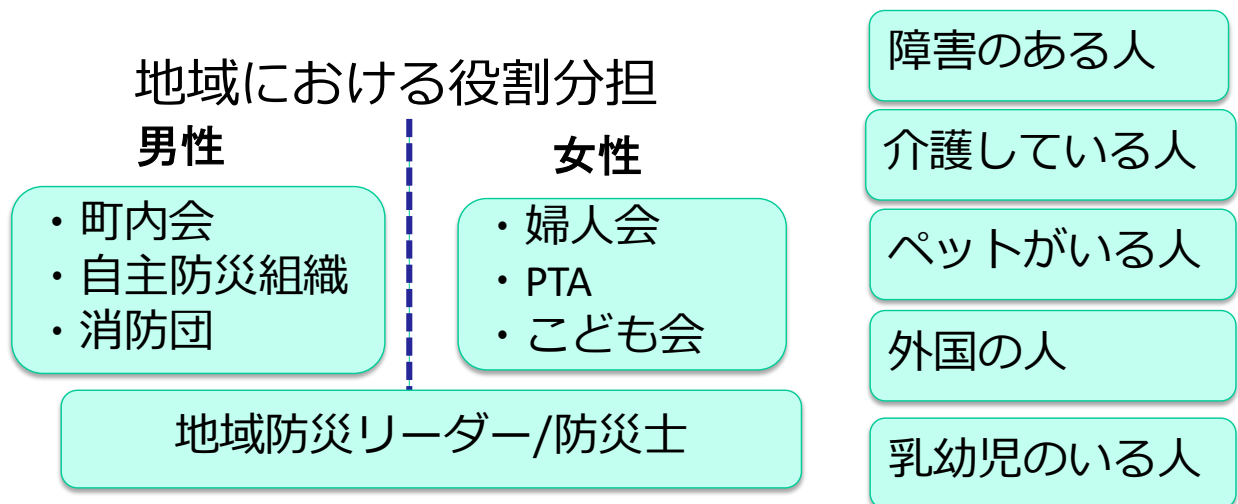


ヒト×モノをシステム化する



多様な人で防災に取り組む



- 地域の防災活動には高齢・男性の参画が多い。
- 子どもも参画できる、時間や行事を考えると女性の参画は増える。
- 昼間/夜間の人々の状況も考える必要がある。

計画を作っても、つくった人はみんな昼間仕事に行ってる？昼間だったら誰がやるの？



持続可能な開発目標 (SDGs)

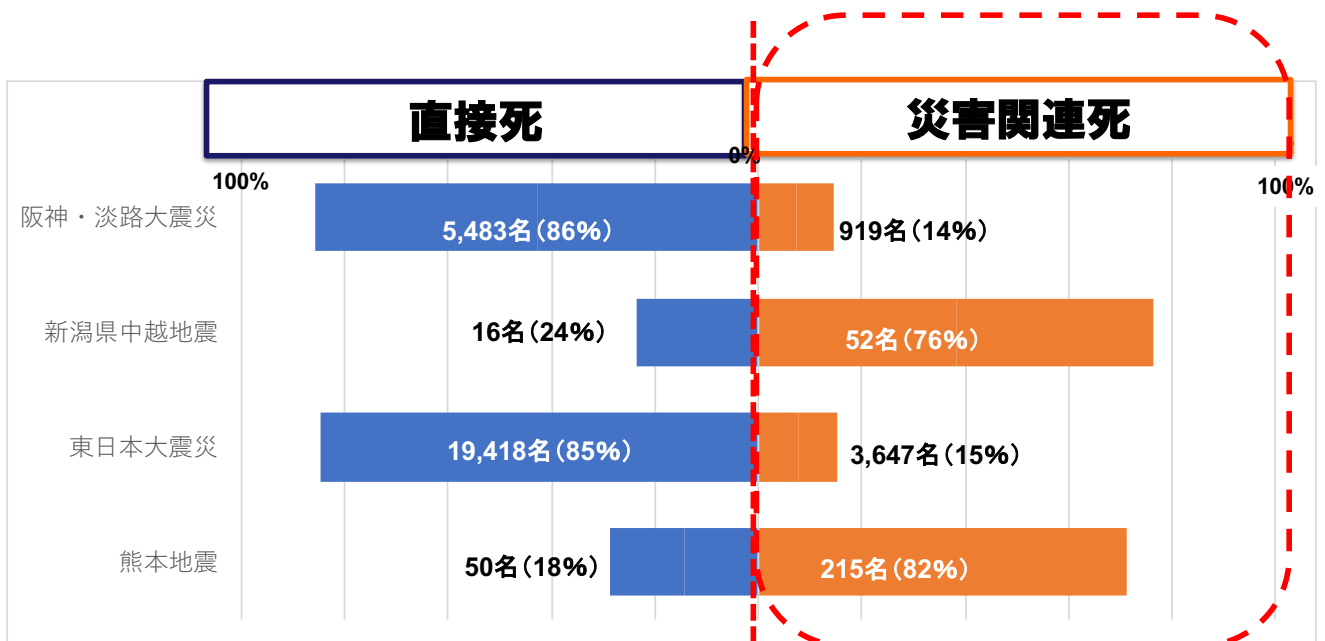


2016年-2030年の開発目標。

「誰一人として取り残さない」 Leave no one behind

SDGsの目標17項目はいずれも、持続可能な開発、民主的なガバナンスと平和構築、気候変動と災害に対する強靱性というUNDPの戦略計画の重点分野と結び付いている。

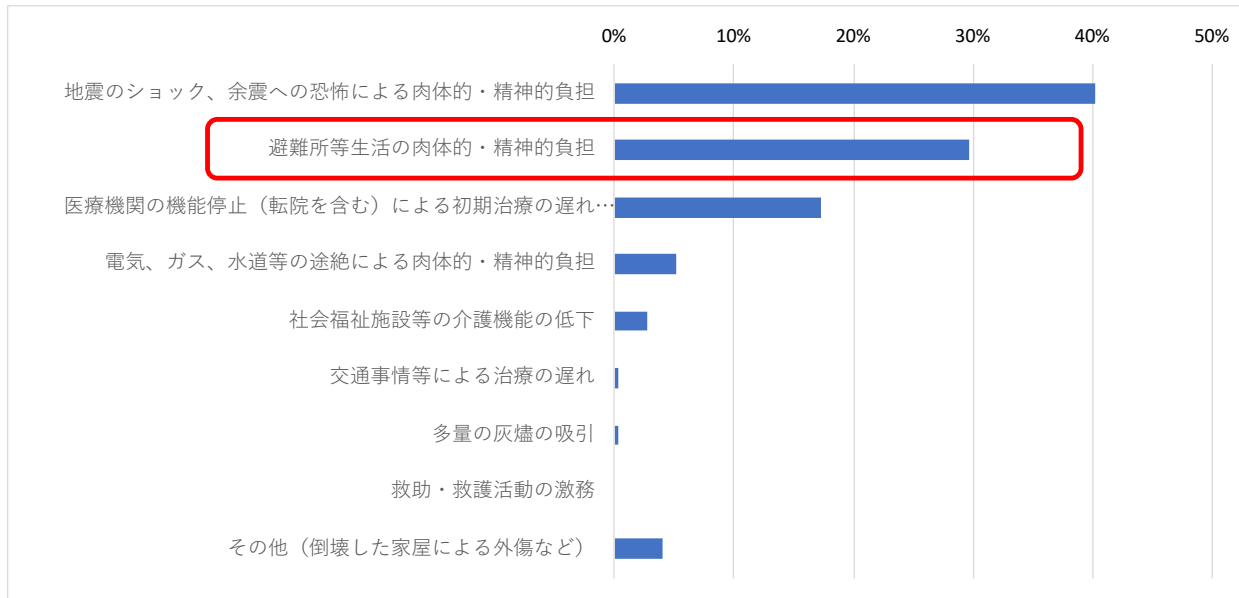
助かった命を守る



災害関連死
 災害に起因する負傷の悪化などにより亡くなられた方
 * 災害弔慰金の支給対象

**災害復旧・復興過程で
 命を守る対策の脆弱性**

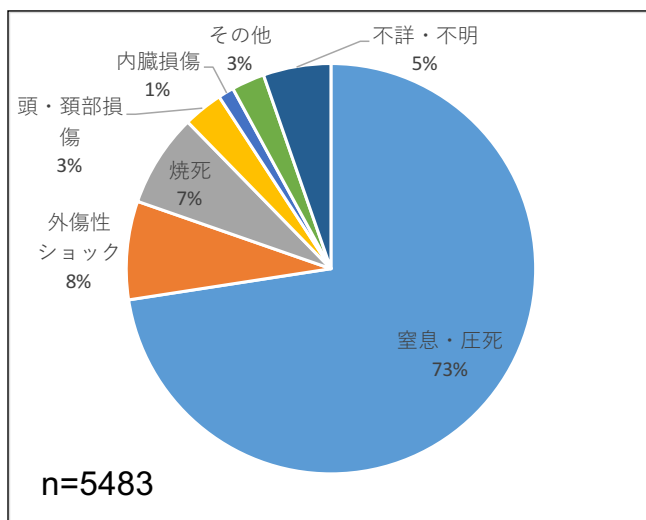
災害関連死の原因（熊本地震）



避難所での環境を良くする：命を守る

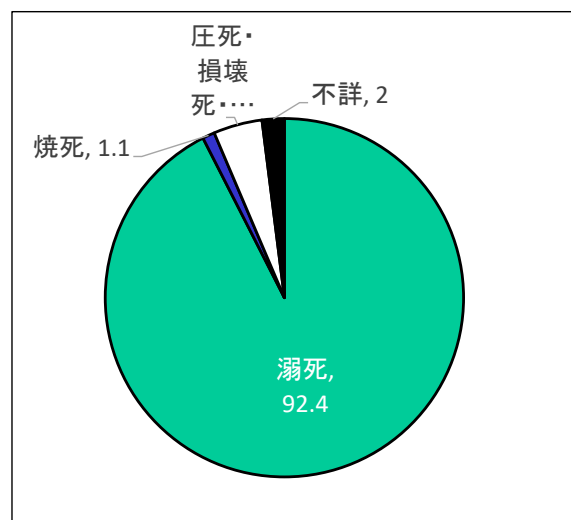
復興庁「東日本大震災における震災関連死に関する報告」平成24年8月21日付より作成

1995阪神・淡路大震災 死因内訳



出所：兵庫県「阪神淡路大震災の死者に関わる調査について」2005年より作成

2011東日本大震災 死因内訳

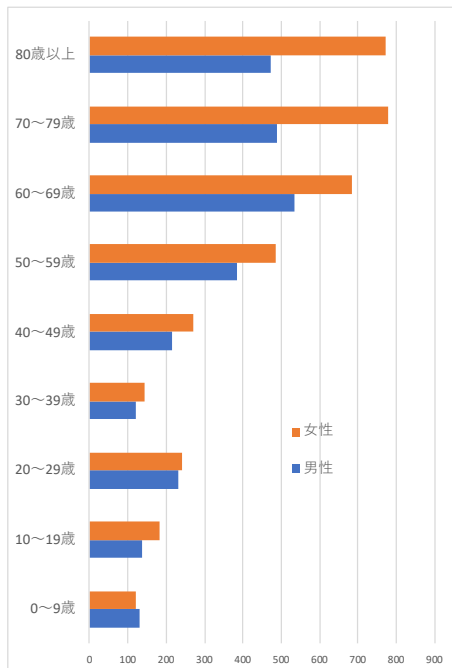


出所：警察庁資料より作成

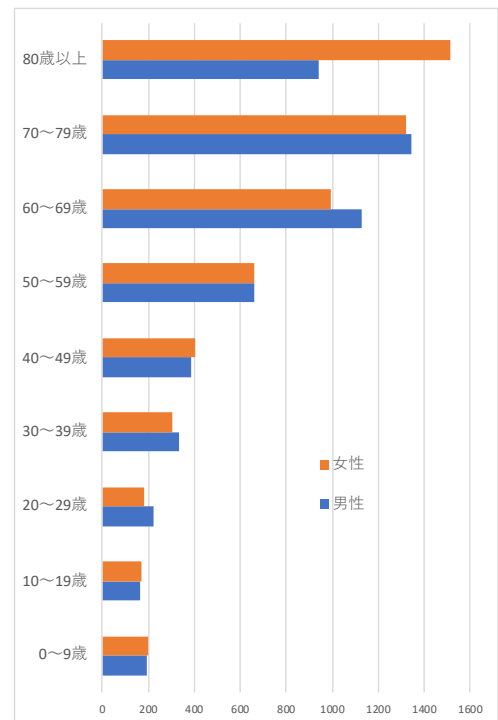
- 火災：初期消火が大切
- 地震：耐震化が重要
- 津波・浸水：情報を得て素早く避難することが重要

災害による死者（ジェンダー/年齢別）

1995 阪神・淡路大震災死者数
(男女別)(n=6,390)



2011 東日本大震災死者数
(男女別) (n=11,108)



東日本大震災 災害時の障害者の死亡率

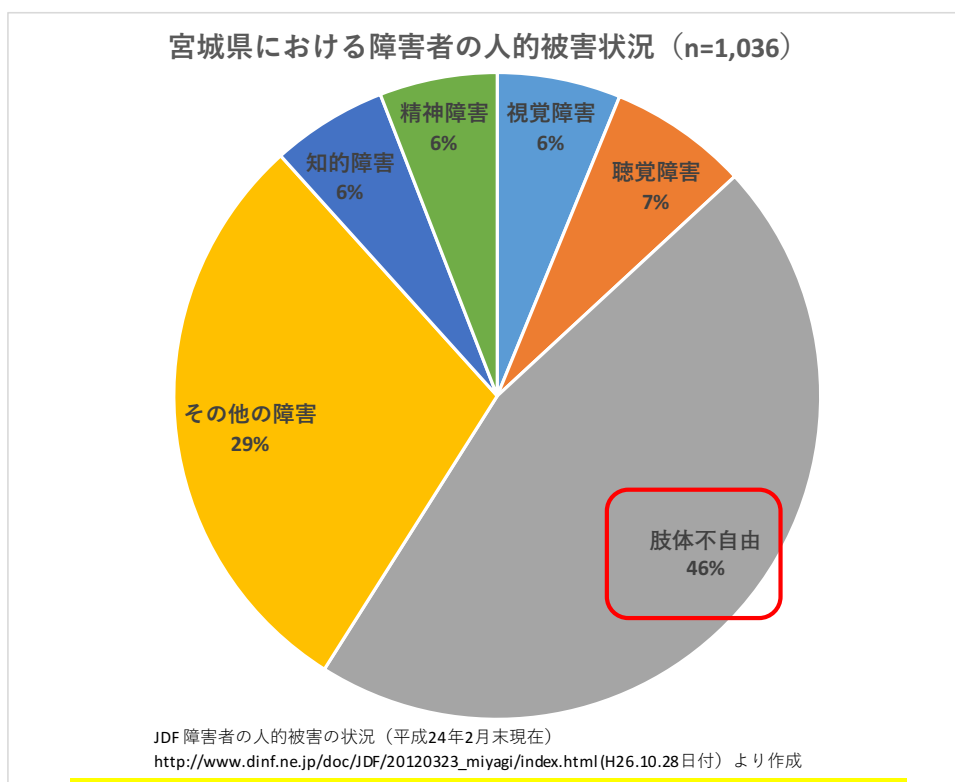
東日本大震災における人的被害の傾向

県名	全体			障害者手帳交付者		
	被災地人口	死者数	死亡率	被災地人口	死者数	死亡率
岩手県	205437	5722	2.8%	12178	429	3.5%
宮城県	946593	10437	1.1%	43095	1099	2.6%
福島県	522155	2670	0.5%	31230	130	0.4%

立木茂雄「災害時の高齢者や障害者などへの対応-阪神・淡路から東日本大震災までの対応の展開と今後の見通し-」(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構編『飛べフェニックスⅡ』p219より作成

岩手県・宮城県では、障害者手帳交付者の死亡率が二倍以上であった

障害種別人的被害の内訳



津波: 移動が困難だと避難が難しい

障害があると避難が困難

聴覚障害があると・・・

- 避難に関する情報の多くは音声で伝えられる。そのため、避難に関する情報を得ることが難しいことがある。
- 避難所でも、食事や支援物資の配布、トイレの使用方法、仮設住宅への入居案内などに関する情報提供は、口頭で読み上げることが多く、情報を取得することは困難であった。

視覚障害があると・・・

- ハザードマップのように色彩で識別する情報を得られていないことがある。
- 地震等で家具の配置が変わると自力での避難が困難になる。
- 豪雨災害により浸水が始まると、白杖・車椅子で避難することができない。
- 避難所で通路が確立されていないため、自分の位置・周囲の状況を把握することが難しい。トイレや配給等で自分のいた場所を離れてしまうと、元の場所へ一人では戻れない。
- 断水時の仮設トイレ利用が難しい。

肢体不自由だと・・・

- 停電すると、人工呼吸器や吸痰器等の在宅医療機器の電源確保が難しくなる。エアコンが止まると体温調整ができなくなる人も。
- 普段は自立歩行できていても、災害で過度の緊張から移動が困難になることがある。また、非常持ち出し袋を持ち出すことが困難なことがある。
- 車椅子での避難は容易ではない。道路が浸水すると移動できない。垂直避難も第三者の介助が必要。避難所もバリアフリーでない場合は施設内の移動が困難。
- 在宅での生活に必要な介護製品が手に入りにくい。支援は基本的に避難所生活者向けで、在宅避難の人を生活を支える仕組みが必要。

知的障害があると・・・

- 周囲の状況が認識できない。避難しようとしても、避難したからないこともある。
- 避難所で、不安と混乱から落ち着いて過ごせず、動きまわっていて、周囲から苦情が出てしまう例も。

精神障害があると

- 自分から口頭で援助を求めることが難しい。避難所に入る前に、自分が受け入れてもらえるかどうかとためらってしまう例も。
- 避難所でのストレスで体調を崩すことがある。落ち込んだり、イライラしたり、不安、幻覚、妄想などの症状があるとき、眠れないときは早めに相談員に相談して手当てを受ける。

災害と障害のある人をめぐる課題

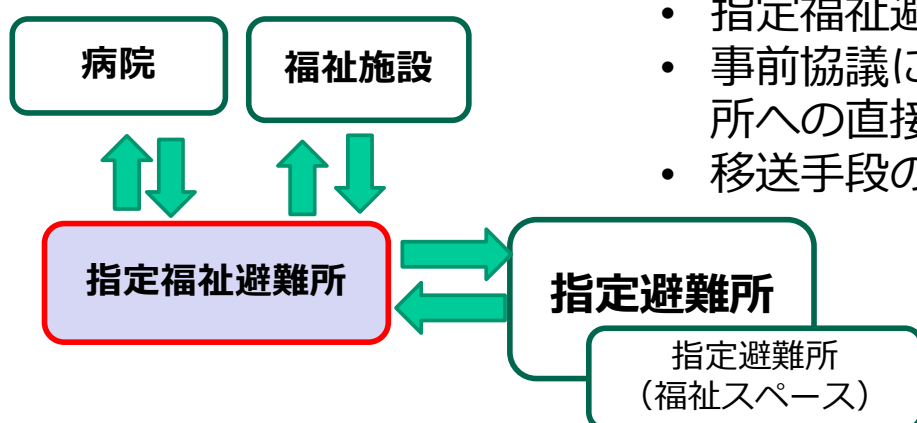
- 防災対策が、障害のある人を含める形で検討されていない（ハザードマップ、緊急放送、避難所運営など）
- 平時から、障害のある人を対象とした社会資源（働く場所・住まい・相談窓口など）が十分整備されていない。
- 平時から周囲の人と障害のある人との関係性が十分に構築されていない。

要配慮者を包括する事前計画がない！

避難施設の確保（福祉避難所）

福祉避難所（災害対策基本法施行令第20条6の5）

- 通常の避難所での生活することが難しい、障害者・高齢者・妊産婦・乳幼児など災害時に配慮が必要な人（要配慮者）を受け入れる避難所。
- 通常の避難所で生活できる人は避難所に、病気で治療が必要な人は病院に長期的な介護が必要な人は福祉施設に行く。



- 指定福祉避難所名の公表
- 事前協議により指定福祉避難所への直接避難も可能
- 移送手段の検討が必要

災害時要援護者

災害時要援護者

(高齢者・障害者・乳幼児・妊産婦・外国人)

在宅生活者

避難行動要支援者

避難時に特別な支援を必要とする人

社会福祉施設入所者

入院患者

避難行動要支援者の把握

災害時要援護者：災害時に特に配慮を必要とする人

(高齢者・障害者・乳幼児・妊産婦・外国人など)

避難行動要支援者：避難行動に特に支援を必要とする人

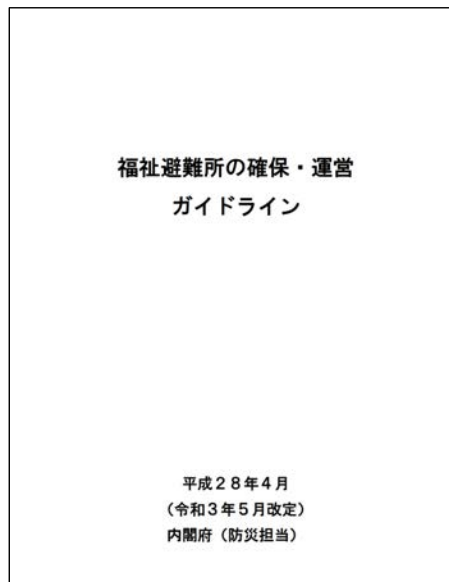
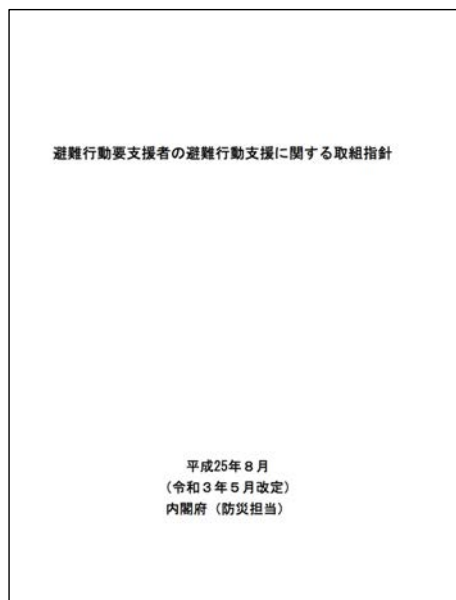
災害対策基本法 第49条の10 (平成25年6月改正)

市町村長は、当該市町村に居住する要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であつて、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの(以下「避難行動要支援者」という。)の把握に努めるとともに、地域防災計画の定めるところにより、避難行動要支援者について避難の支援、安否の確認その他の避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために必要な措置(以下「避難支援等」という。)を実施するための基礎とする名簿(以下この条及び次条第一項において「避難行動要支援者名簿」という。)を作成しておかなければならない。

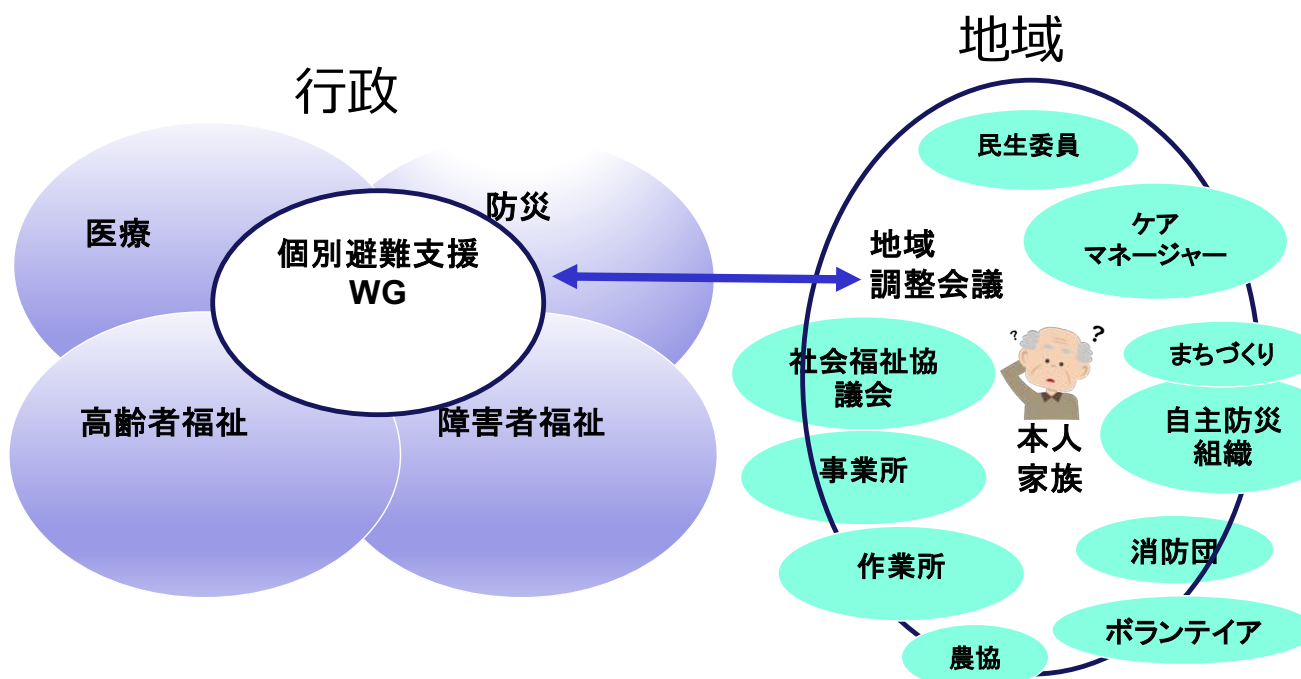
名簿作成：1,720団体(98.9%) (R1.6.1 消防庁による)

高齢者等避難をめぐる新たな動き

- 個別避難計画作成の努力義務化（災害対策基本法改正・取り組み指針改定）
- 福祉避難所（福祉避難所ガイドライン改定）



防災・福祉の連携強化



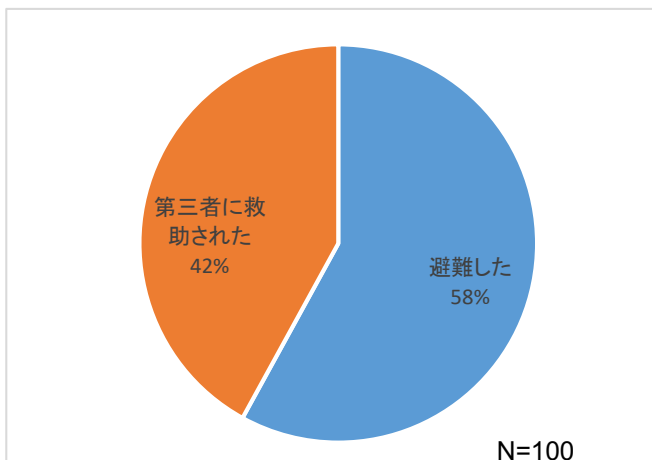
防災・福祉・関係団体とのネットワークを構築する

子ども、といっても、もう20歳を過ぎて
いるのですが、重度の障害があります。
なんとか避難したいのですが、私も膝が
悪く、人工関節を入れていて、かついで
避難することができなくて、どうしよ
うかと困っています。



災害発生時の避難行動について

「浸水時に自ら避難しましたか。それとも
自宅にいるところを救助されましたか？」

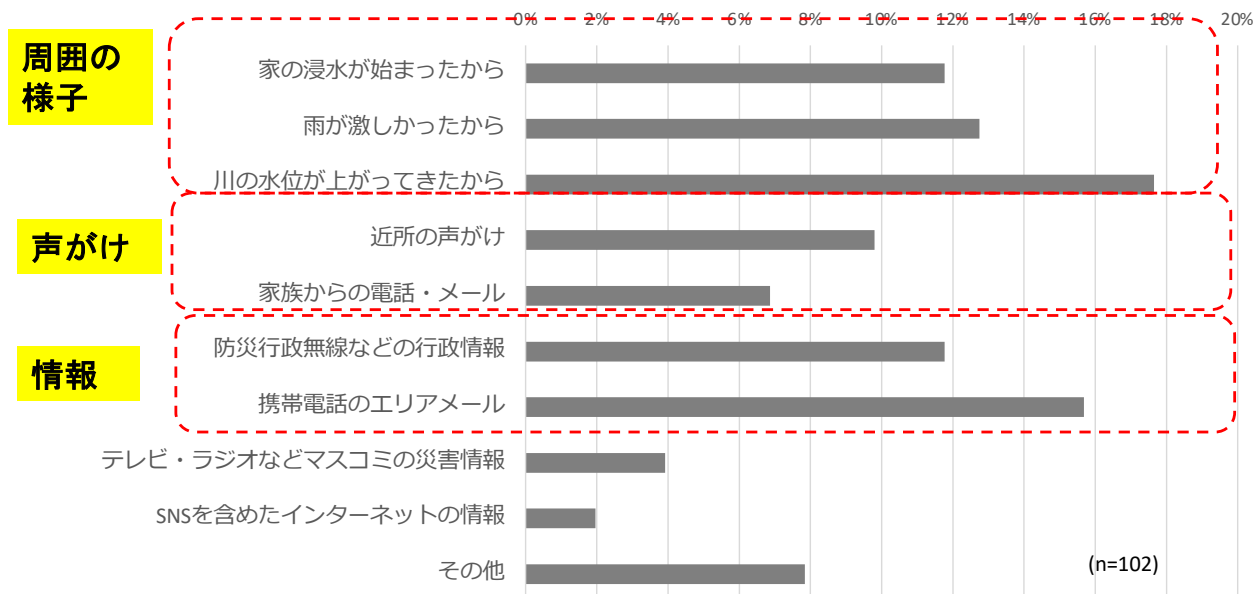


- 58%は立ち退き避難
- 42%は救助
垂直避難の限界

- 犠牲者51名中42名が住宅1階部分で遺体となり発見
- 21名が平屋
- 21名が2階建て以上の住まい1階部分で見つかる
- 42名中36名が65歳以上
(朝日新聞 2018年8月8日付)

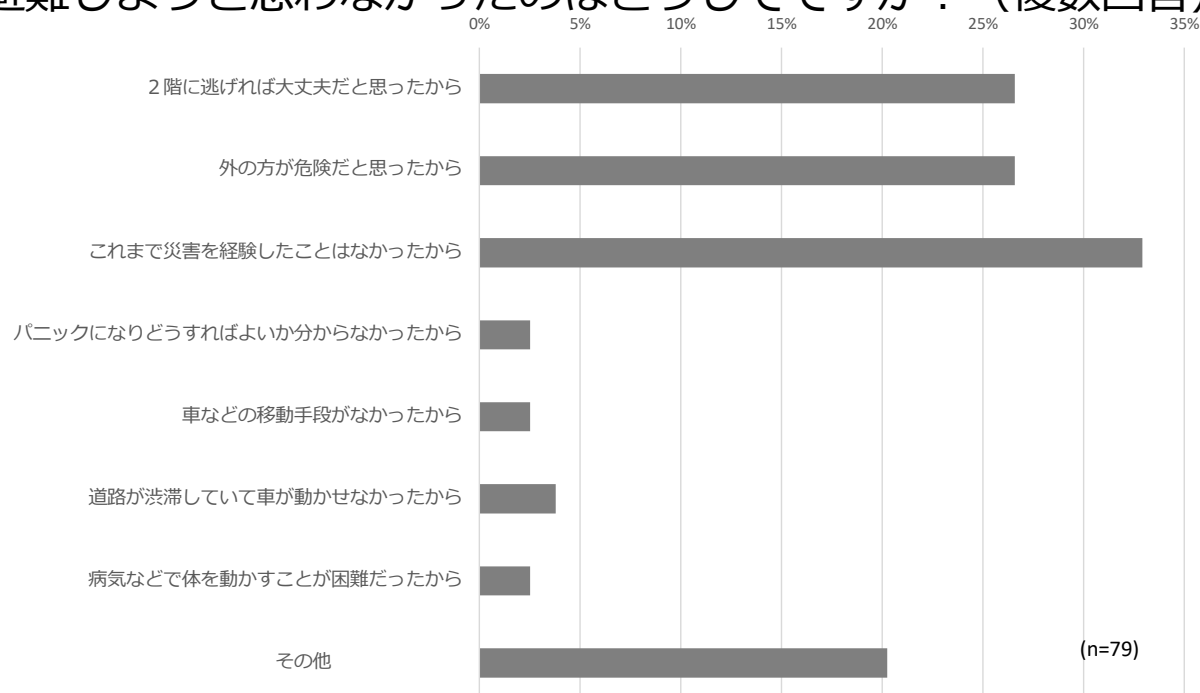
- 平屋住まいなのに、立ち退き避難していない人がいる。
- 2階建でも2階に避難できない人がいる。
- 高齢者の被害が大きい

避難した人（58名） 「避難行動のきっかけは何ですか？」（複数回答）



- 周囲の様子が非日常だと感じたこと(川の水位・雨・浸水)が最も多い。
- 行政情報(防災行政無線・携帯電話のエリアメール)もトリガーとして機能。

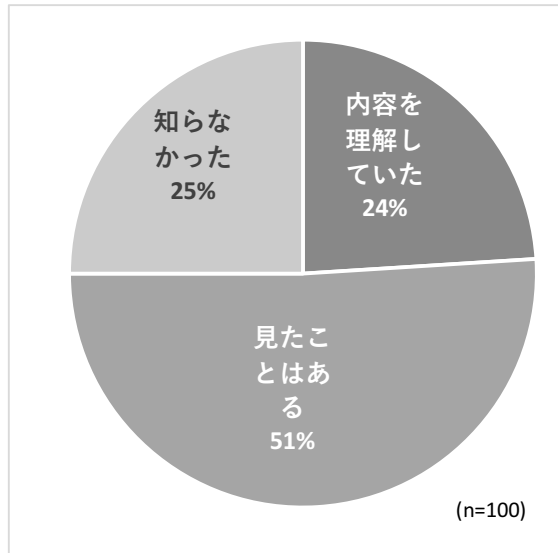
避難しなかった人（42名） 避難しようと思わなかったのはどうしてですか？（複数回答）



- 「2階に逃げれば大丈夫」「外の方が危険」<リスクの過小評価
- 過去の被災経験が、避難行動にネガティブな影響を及ぼしている。

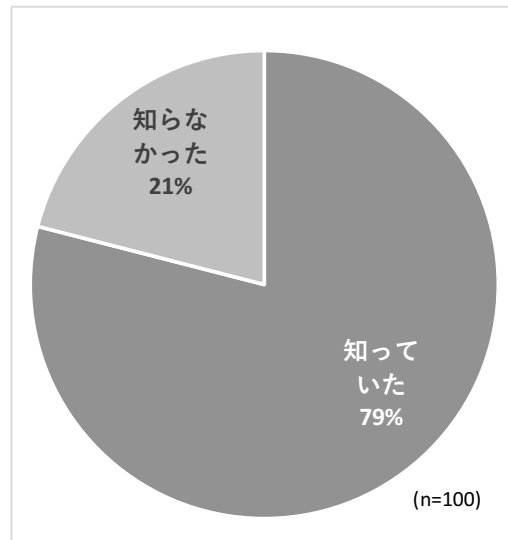
ハザードマップ・避難所の情報

地域のハザードマップを知っていましたか？



- 10・20代は「知らなかった」が多い
- 40代より上は「見たことはある」が最多

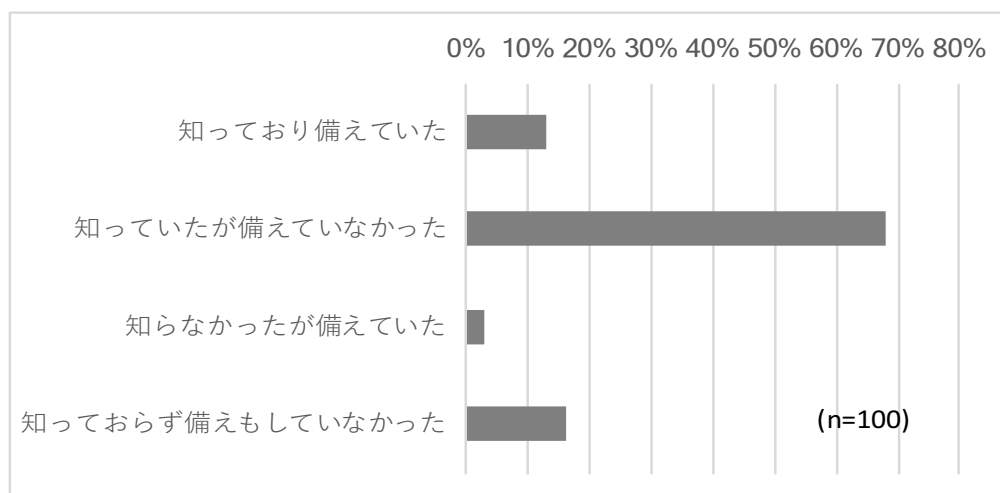
水害発生時に自分が行くべき避難場所を知っていましたか



- 10・20代は全員「知っていた」
- 40代より上は「知らない」人も

過去の災害について

真備町地区では過去に水害がたびたび起きていましたが、そのことを知っていましたか。また水害への備えをしていましたか

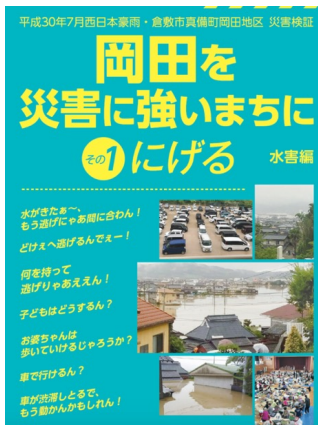


- 「知っていた」は81% 40代以上に多い。
- 「備えていなかった」が84%
- 「知っており備えていた」は60代以上。ただし、そのうち30%は立ち退き避難していなかった。
- 「知っていたが備えていなかった」は40代～70代に多い

被災経験を生かした「まちづくり」

岡田地区まちづくり推進協議会（岡田・辻田地区）

2019年7月～2020年1月



2020年7月～2021年12月



2021年7月～

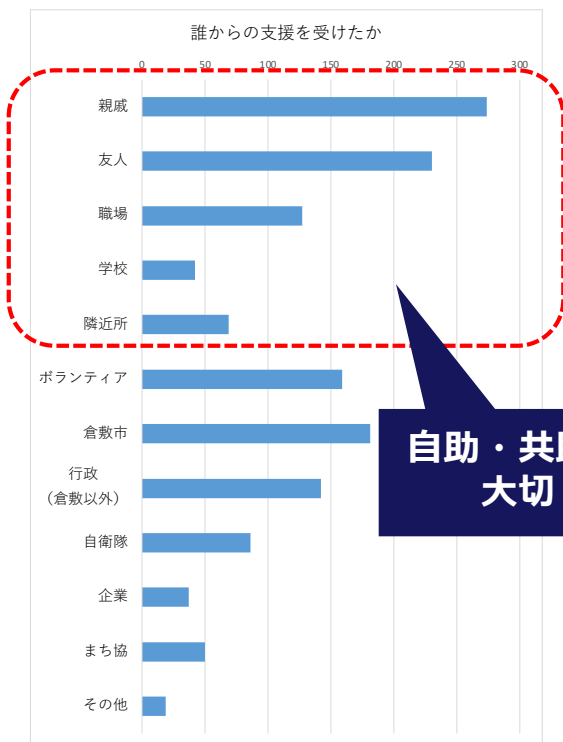
地区防災計画の策定



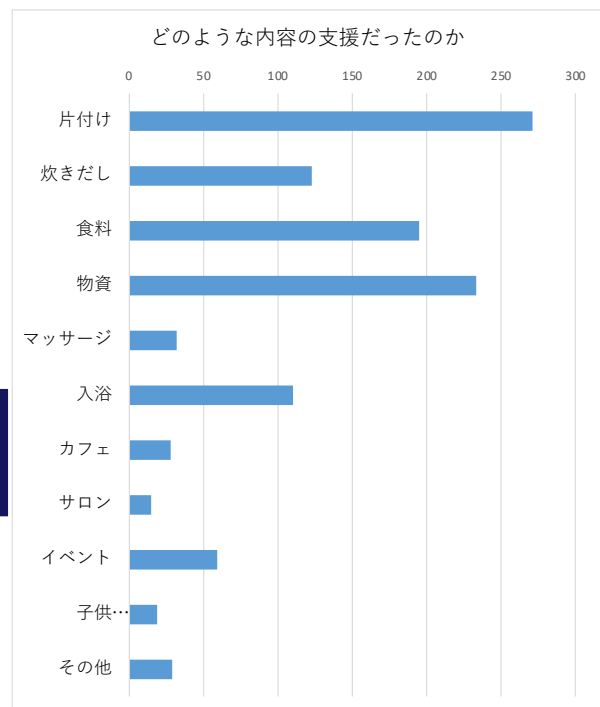
- ・ 避難所対応支援
- ・ 避難車両の誘導
- ・ 高齢者への声かけ
- ・ 高齢者の避難誘導
- ・ 避難所物資の買い出し
- ・ 避難者への炊き出し

- ・ 被災後の暮らし
 - 避難所
 - 自主開設の避難所
 - 在宅避難
- ・ 地域力をあわせて
- ・ 店舗・事業の復興
- ・ ボランティア

災害時に誰から支援を受けたか (西日本豪雨・倉敷市真備町岡田地区)



自助・共助が大切



(n=320)

地区防災計画の策定

日時	内容
2021. 7. 17	地区計画策定委員会
2021. 10. 10	地区計画策定委員会
2021. 11. 20	地区計画策定委員会
2021. 11. 28	防災研修会（地域全体）
2022. 5. 15	地区計画策定委員会
2022. 6. 13	地区計画策定委員会

地区防災計画にて検討すること

○地区の防災体制づくり

- ・町内会単位の自主防災体制。役割分担。
- ・地区ブロック分けとブロック毎の役づくり

○避難支援体制づくり

- ・連絡網づくり（電話、SNS、LINE）
- ・声かけ体制づくり
- ・避難したかどうかを確認することが大事
- ・避難情報の伝達体制（警報や避難指示が出た時に、それを知らせる担当

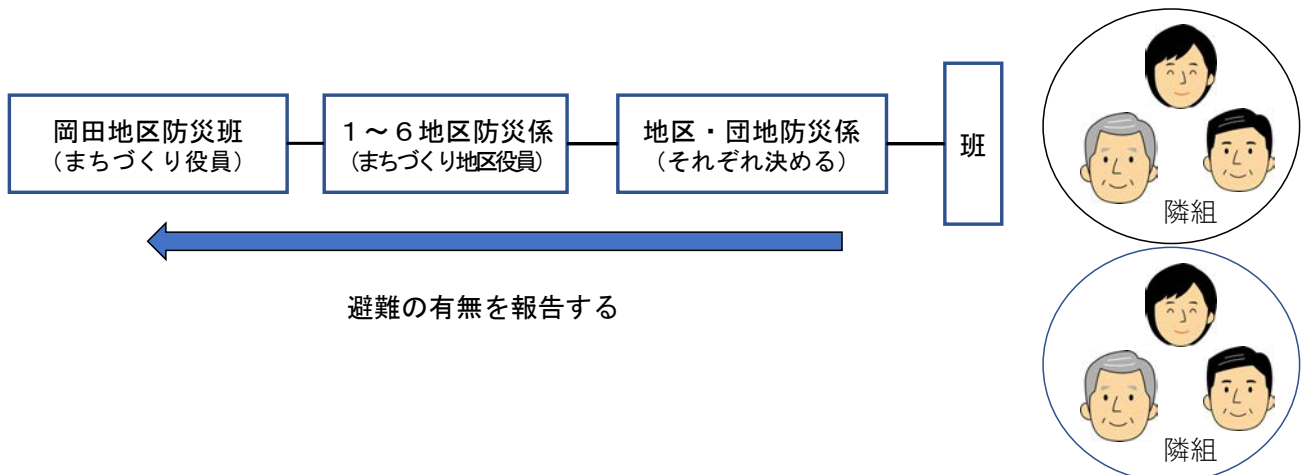
○要支援者支援体制

- ・要支援者リスト
- ・要支援者支援担当

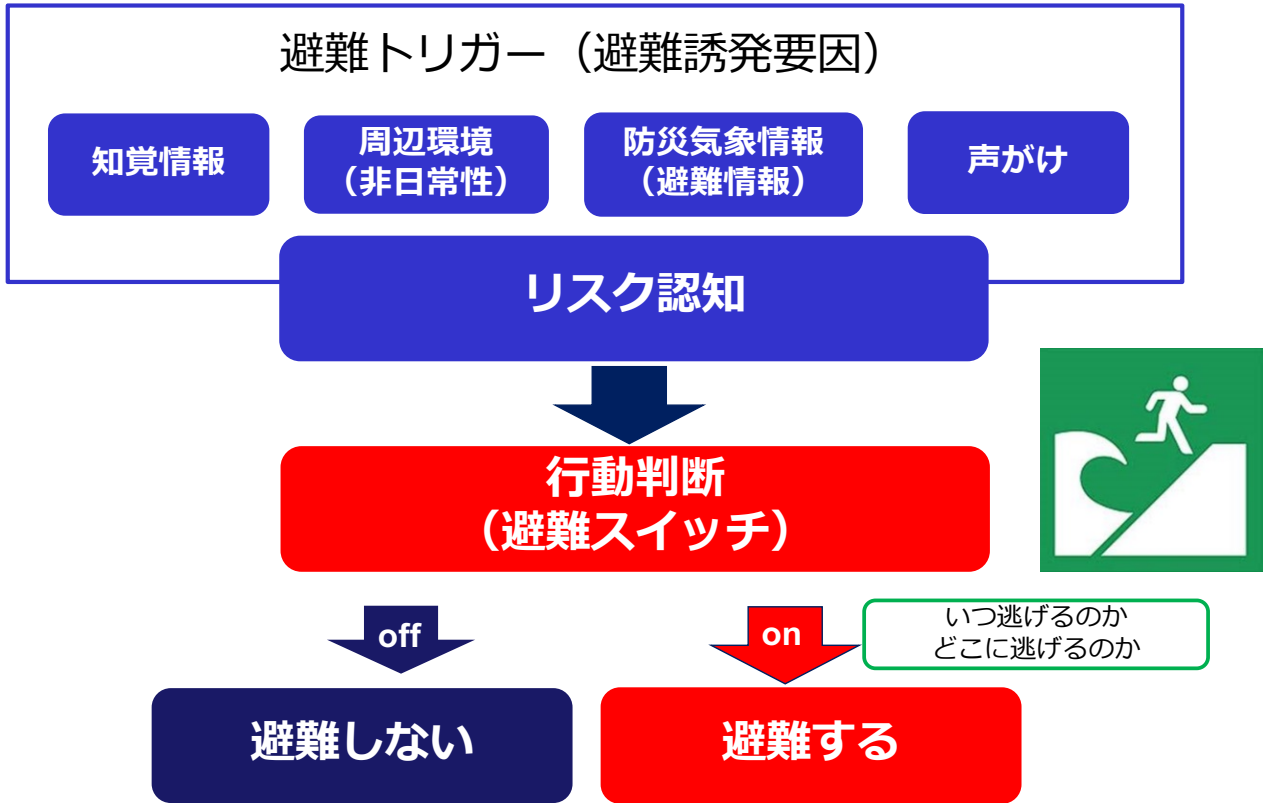
○避難先の確保

連絡体制の見直し

- ・新たに「防災係」を決める（連絡担当）
- ・それぞれの地区内に「隣組」をつくる
- ・隣組で声かけを行う
- ・避難したかという情報を集約・伝える

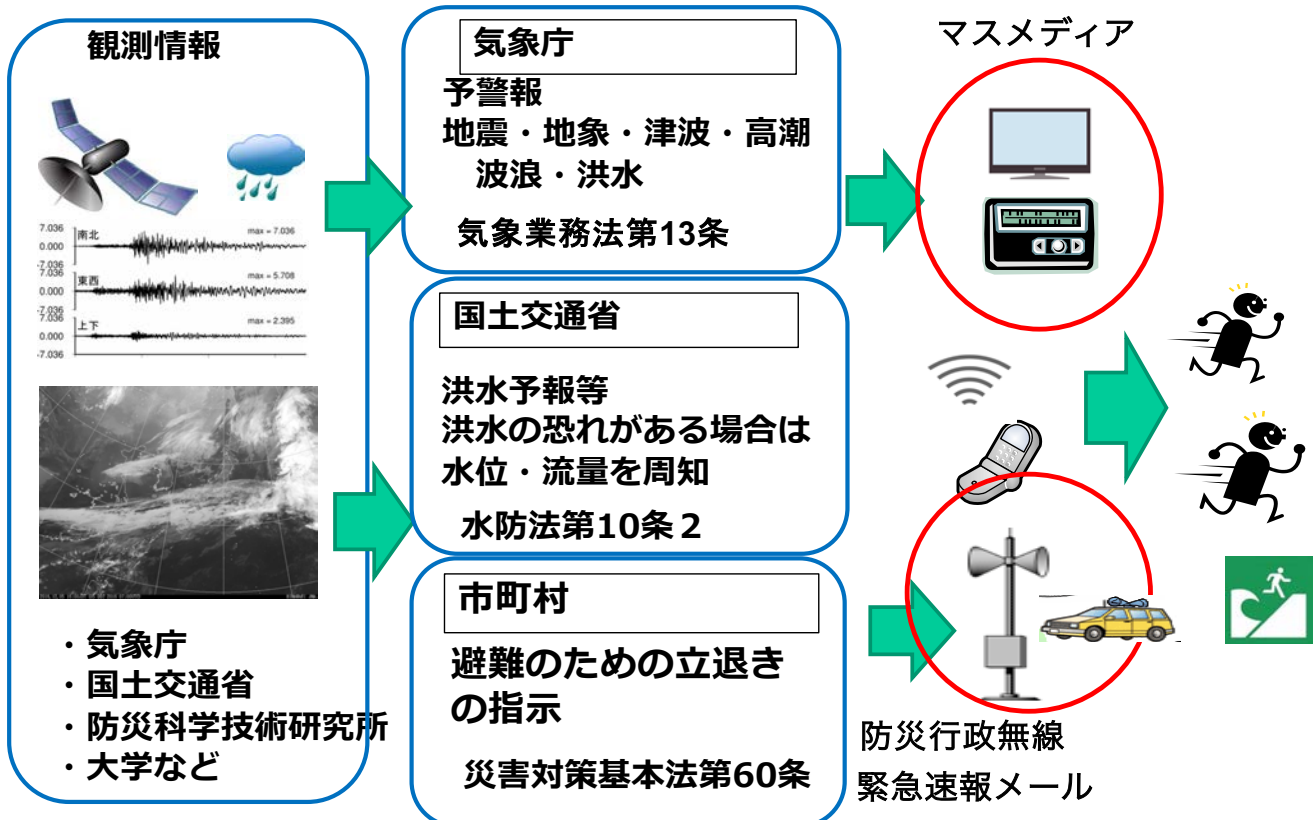


避難スイッチを入れるポイントを確認する

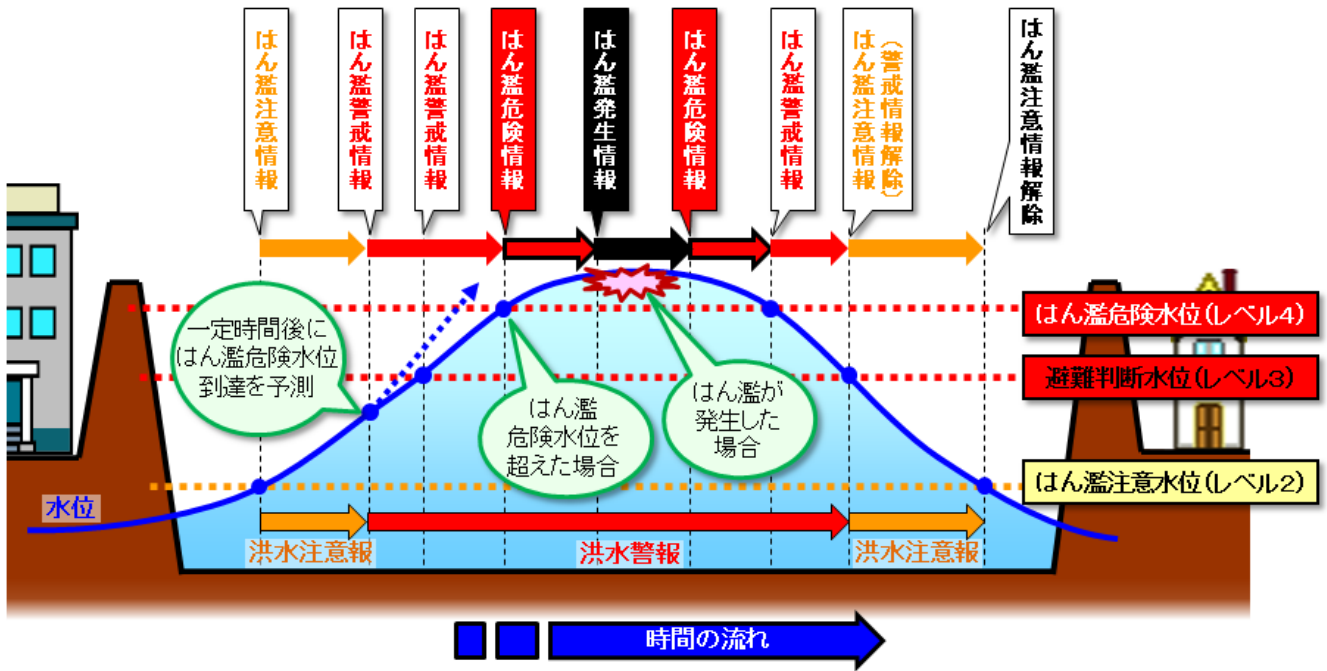


逃げどき：情報を知る

防災気象情報と所管省庁

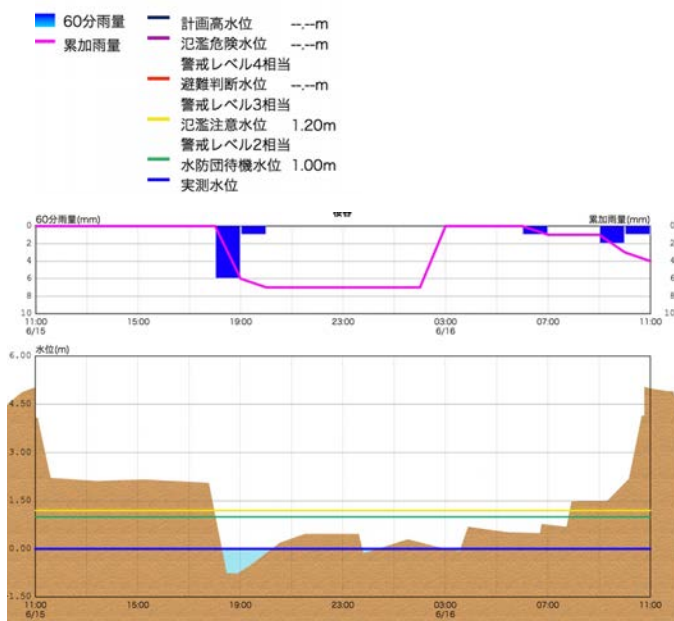


指定河川洪水予測（気象庁+国土交通省/県）



(出所) 気象庁 <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/flood.html#a>

川の状況・雨の状況をよく見ておく

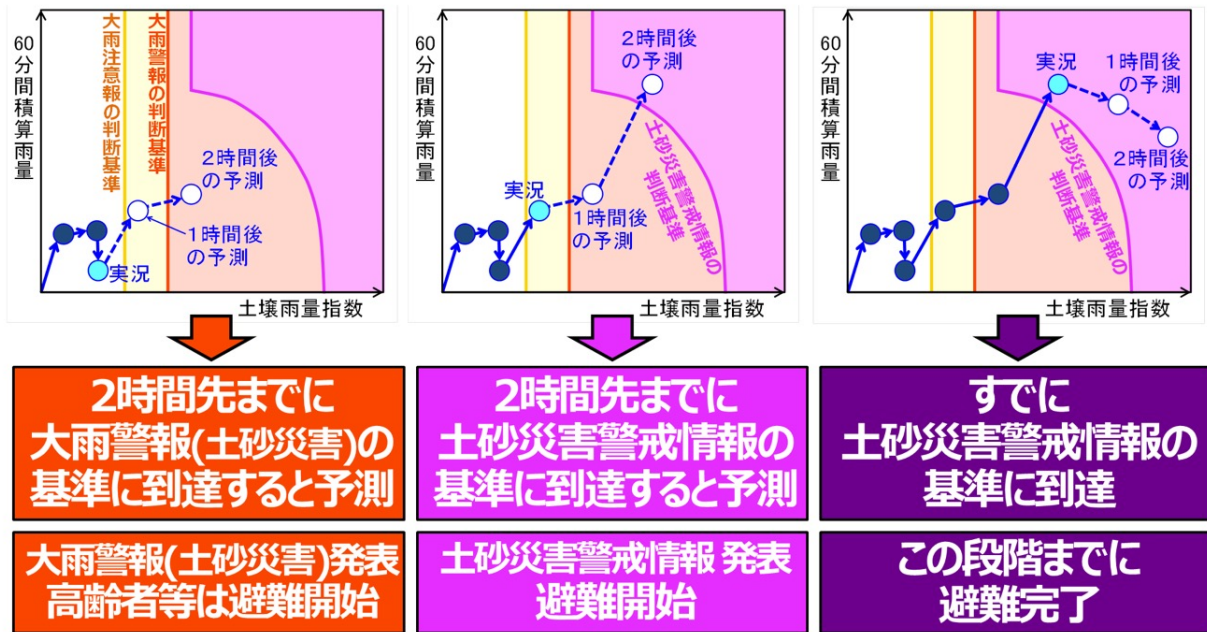


滋賀県土木情報 河川水位情報 http://shiga-bousai.jp/sp/wl/wl_table.php?day=2018-0422&time=17:00&id1=7&id2=3&id3=0&id4=0&sid=0&interval=60



滋賀県土木情報 河川防災カメラより http://c.shiga-bousai.jp/shigapref/pc/camDetail_6191FF38.html

土砂災害に関する情報提供（スネークライン図）



(出所) 気象庁 <http://www.jma.go.jp/>

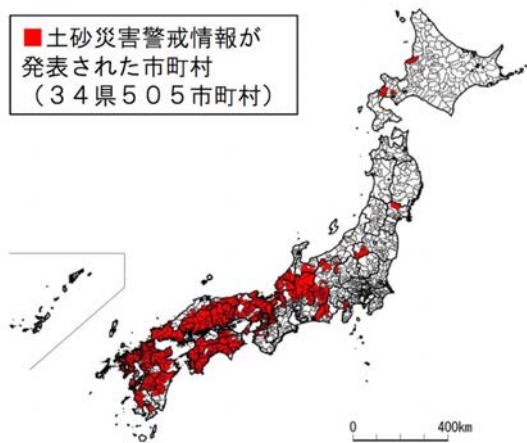
土砂災害警情報

国土交通省の報告によると、平成30年7月豪雨において、人的被害が発生した53ヶ所のうち、全ヶ所において、土砂災害発生前に土砂災害警戒情報が発令されていた。

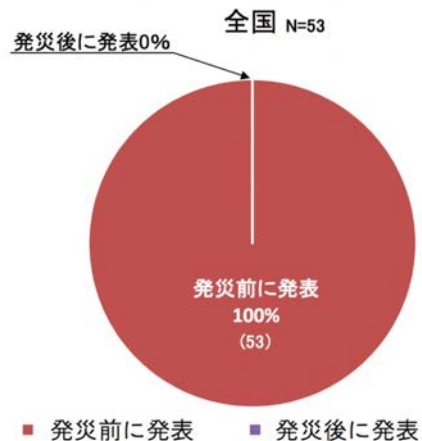
(※)災害発生時刻は報道情報等含む。

土砂災害警戒情報の発表状況
(平成30年7月2日～7月9日6:05)

■ 土砂災害警戒情報が発表された市町村
(34県505市町村)



土砂災害警戒情報の発表状況
(平成30年8月8日時点)



ハザードマップの情報は必ず確認しておく

ハザードマップポータルサイト
 ～身のまわりの災害リスクを調べる～

使い方
利用規約
よくある質問


重ねるハザードマップ
～災害リスク情報などを地図に重ねて表示～


洪水・土砂災害・高潮・津波のリスク情報、道路防災情報、土地の特徴・成り立ちなどを地図や写真に自由に重ねて表示できます。


地図を見る


場所を入力
例：茨城県つくば市北郷1 / 国土地理院


表示する情報を選ぶ



洪水(想定最大規模)


土砂災害


高潮(想定最大規模)


津波(想定最大規模)


道路防災情報


地形分類

過去の代表的な災害事例をみる

滋賀県HP
洪水ハザードマップリンク集
2022年5月30日

洪水ハザードマップは、国や県が公表した浸水想定区域図あるいは県が公表した地先の安全度(内水考慮)マップを基にして、市町が浸水深さと地域の避難所に関する地図情報をまとめたものです。住民のみなさんに浸水の可能性について知っていただき、水害に対する日常的な備えや避難など事前の準備に役立てていただくことを目的としています。

県内は下記の市町ホームページで洪水ハザードマップなどを見ることができます。

- 大津市防災マップ(ハザードマップ)(外部サイト)
- 彦根市防災マップ(外部サイト)
- 長浜市総合防災マップ(外部サイト)
- 近江八幡市洪水ハザードマップ(外部サイト)
- 草津市防災マップ(外部サイト)
- 守山市防災マップ(外部サイト)
- 栗東市総合防災マップ(外部サイト)
- 甲賀市防災マップ(外部サイト)
- 野洲市防災ハザードマップ(外部サイト)
- 湖南市防災マップ(外部サイト)
- 高島市総合防災マップ(外部サイト)
- 東近江市防災マップ(外部サイト)
- 米原市総合防災マップ(外部サイト)
- 日野町防災マップ(外部サイト)
- 竜王町洪水・土砂災害ハザードマップ(外部サイト)
- 愛荘町防災ガイドブック(外部サイト)
- 豊郷町総合防災マップ(外部サイト)
- 田原町総合防災マップ(外部サイト)

県内は下記の市町ホームページで洪水ハザードマップなどを見ることができます。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendosei/bi/kasenkoan/19536.html>

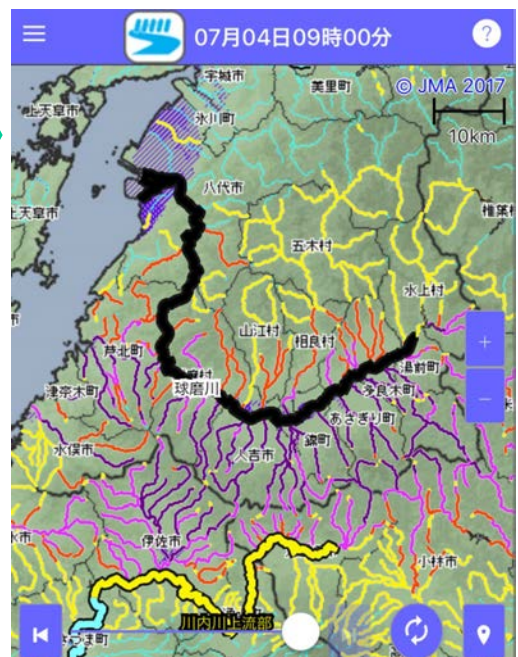
雨の情報：気象庁のキキクル（危険度分布）

記録的短時間大雨情報

数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を、観測（地上の雨量計による観測）したり、解析（気象レーダーと地上の雨量計を組み合わせた分析：解析雨量）したりしたときに発表される情報。



気象庁キキクル(危険度分布)
令和2年7月豪雨時



特別警報

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

「気象予報士の資格を持つ職員を把握しておき、大雨の時は意見を得るようにしている」

豪雨災害の特徴

- 河川ではないところが濁流と化す。
- 屋外移動が安全だと限らない。
- 浸水が始まると避難所に行く途中が危険
 - 浸水深10センチ：マンホール・用水路が見えない
 - 20センチ：流速が早いと歩行不可。
 - 30センチ：車が動かない
 - 50センチ：避難行動は危険
- 夜間の移動は、特に困難。
- 避難所は、地震・津波・風水害・土砂災害等ハザードにより異なる。

浸水が始まってからの避難は危険！

リスク認識をめぐる世代間ギャップ？

- 若い世代
 - 多様な情報を積極的に取りに行く
 - 外的情報への信頼度が高い
 - > 情報がリスク認識に結びつく
 - 避難における自助
- 高齢世代
 - 情報に対して受け身
 - 情報源が多くない（テレビ・ラジオ・防災行政無線）
 - 外的情報への信頼度が低い
 - > 情報がリスク認識に結びつかない
 - 身近な情報を信頼する
 - 避難における互惠性

**情報が
避難に結びつく**

**情報が
避難に結びつかない**

小グループによる声かけ避難 (岐阜県下呂市小坂町)

- いざというときに自分が助けにいけるのは両隣、向こう3軒。
- 災害時には、近隣世帯5世帯程度を単位とした小グループを単位に安全を確認し、助け合って避難する。
- 小グループの中で避難をするときに声をかける人を決める。
- 小グループごとに、普段から自宅近所のリスクを把握し、それを共有する。
- 自分たちの地域の近くにある安全な避難場所を確認する。

(小坂町大垣内地区)
「声かけ、気にかけて、目配りグループ」

避難行動要支援者の支援体制を考える

新しいいき見守りネットワーク

- 個別に支援者が定められている。
- 親しい人・近隣者が明記されている。
- 地域ネットワークでのサポート体制。

個別避難計画

*** 避難行動要支援者ごとの支援計画とあわせて検討**

区長氏名： 阪本太郎

区分	隣組	氏名	年齢	性別	家族	所見	緊急連絡先	見守り訪問者・地域支援者						
								親しい方・隣近所		民生委員	組長	ネットワーク構成員		
ひとりぐらし		田中太郎	95	男	市内に娘	娘が週2回訪問	666-7777	上下さん	松本さん	山下さん	北さん	西さん	雨さん	中さん
		山田花子	82	女	東京に長男	膝が悪い	888-9999	右左さん	谷岡さん	川上さん	北さん	南さん	雪さん	東さん
重度障害		佐藤次郎	55	男										
		沖田町子	21	女										
その他														

親しい人・隣近所でサポート

隣近所の支援が難しいときは、ネットワークがサポート

自分たちのスイッチを入れる タイミングを考える



(京都府福知山市)

避難のきっかけ（広島市）

- 自宅前の道路に水がたまり始めたから。
- 常に雨の降り方に気をつけている。今回の雨や川の音が今までに聞いたことが大きかったために恐怖を感じた。

- 内水氾濫については、ローカルな避難判断基準が重要。
- 地域内で浸水しやすい場所を知っておく。

先々の見通しが立たないことが不安だった。学校が始まって避難している実家から学校が遠く送迎が大変だった。早々に学童を再開してくださり本当に助かった。

子どもが騒いで迷惑になるかと思い、車の中で寝たり、岡山の妹の家に避難して真備まで通った。ママ友に聞いた話では子どもの声がうるさいと苦情がでたらしいので、避難所に行かなくてよかった。

岡山に身内が誰もいないので小さい子ども2人を抱えての避難所生活は迷惑もかかるし、厳しいし、家の掃除もできない。車2台とも水没したので、車を借りて県外にある実家に子どもを預けに行った。子どもと会えなくて辛いうえに家の掃除や片付けに追われて辛かった。ちょうど子どもが歩き出す成長も見られなくてとても辛かった。



災害時の子育て

平成30年7月豪雨
実体験からのヒント
岡山県倉敷市真備町

災害時の 子育てをめぐる「声」

真備町岡田地区まちづくり推進協議会による
幼稚園・小学校保護者へのアンケートより*

うちの子大丈夫なんかなあ？
普通がようわからん。

「こんなくらいで相談してええんかなあ？」
「私って困ってるん？」そんな言われても自分ではようわからんのじゃけど。

「一人でがんばらず相談して」って、
どこの誰に何を相談したらええん？

子どもの預け先。
不安定な子ども。

子どもの勉強の心配（受験生だったので夏休み受験勉強に真剣に取り組めなかった）被災していない側の辛さ、申し訳なさで苦しんだ。子ども達は大丈夫だろうか心配になった。

自宅、両実家が被災したため、頼る所がなかった。水害保険に加入してなかったため、先行きが不透明だった。

猛暑のため子どもの
居場所に困った。

家の修理にいくらかかるか、いつから修理に入ってくれるのか。学校はどうなるのか、はっきり決まるまで心配だった。

子どもの体調が次々に悪くなった。嘔吐、喘息の発作、食欲不振など。毎晩川崎医大救急に行ったり、電話で対応を相談した。自分の精神状態も不安定なうえに子どもの体調不良でいっぱいいっぱいでした。

子どもの精神状態がおかしくなりましたが、避難生活で狭い逃げ場のない部屋だったので、夜遅く泣き叫ぶと行く当てがなくて困った。

子どもたちが速報が流れるたびに「逃げよう」と言った。

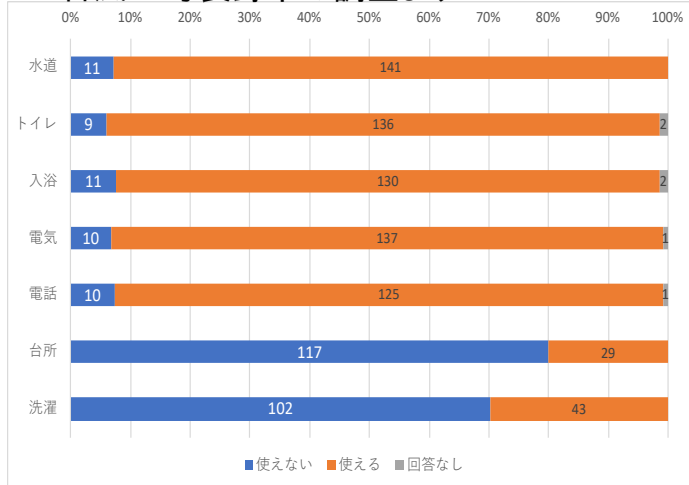
突然の災害を経験した人にとって、どのような困りごとがあり、何を解決したらこの先明るくなっていくのか。
平成30年7月豪雨で被災した倉敷市真備町の復興過程で寄せられた子育てをめぐる「声」から、子育て期の方々の参考になるように、災害時の過ごし方のヒントをお伝えします。



*倉敷市真備町岡田地区まちづくり推進協議会が2018年12月に岡田幼稚園・岡田小学校保護者に対し実施したアンケート結果による。回答数124件。

浸水すると、水回りの課題が大きい

R1 台風19号長野市の調査より



- 1階部分が浸水したことによる水回りの課題が大きい。台所が使えない世帯は80%、洗濯ができない世帯が70%あり、配食支援・洗濯支援は生活において重要。
- 台所が使えない人は、卓上コンロ、避難所、親戚・家族宅で生活。
- 洗濯できない人はコインランドリー等を活用しているが、金銭的な負担が大きい。

子育て世代をめぐる課題

災害によるストレス

災害による
環境変化は大きな労働負担

- プライバシーがない
- 周囲に気を使う
- 子どもの遊び場がない
- 周辺の衛生環境が良くない

災害による上乗せ労働

災害に伴う家事労働
(避難生活・片付け等)

災害に伴う子育て労働
(託児・通学送迎)



ケア労働 (介護・育児)

再生産労働 (家事)

生産労働 (所得を得る仕事)

災害による家事労働

- 自宅片付け
- 自宅のリフォーム
- 被災に伴う手続き
- 家財品・衣類などの再購入
- コインランドリーに通う
- 車がなくなり移動が大変

災害に伴う子育て労働

- 保育園・学校被災
- 学校送迎
- 習い事への送迎
- 弁当づくり

子育てに伴うケア労働

- 育児
- 家事 (調理・掃除・洗濯など)

技能実習生の避難をめぐる課題

- 日本語/英語が話せない人、日本人コミュニティとの接点がほとんどない人がいる。
- 災害についてよく理解していない人がいる。（例）地震がほとんどない国もある。
- 災害時の避難に関する情報を知らない人がいる。→避難に関する情報を得ても、どう行動すれば良いのか知らない人がいる。

兵庫県高砂市

在日外国人向け災害対応研修会（2019.2.9）

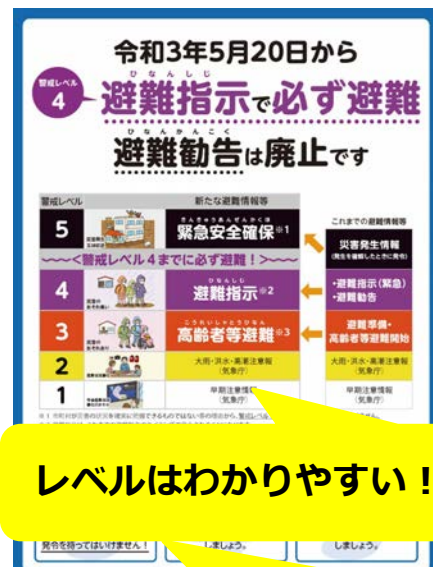
非常用持ち出し袋の中身は国によって違う
(フィリピン)

懐中電灯, Energy bar, 水, 充電器



在日外国人向け災害対応研修(高砂市)

- 高砂市国際交流協会・危機管理室が共同開催
- やさしい日本語で説明



レベルはわかりやすい!

「ひなん」「ひなんしょ」を知らない人がたくさんいる

みんなで作る「地区防災計画」

災害対策基本法（第42条の2）

地区居住者等は、共同して、市町村防災会議に対し、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めることを提案することができる。この場合においては、当該提案に係る地区防災計画の素案を添えなければならない。



災害は忘れた頃に起こるともいわれています。

地区防災計画を活用して、いざというときに地域コミュニティごとに効果的な防災活動を実施できるようにすることが重要です。



<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/chikubousai/index.html>

地域住民が主体となり、防災を考える

防災計画の体系

災害対策基本法

防災基本計画

県地域防災計画

市町村地域防災計画



地区防災計画

地区防災計画策定のポイント

1. 地域が主体となって計画を作成する
2. 地区の特性に応じた計画とする
3. 継続的に地域防災力を向上させる

実効性がある計画にする

災害時避難者確認リストをつくる

防災情報配布確認票（防災パンフ・冊子・非常食等） ・災害時避難確認票					
町		年 月 日 時 分			
	世帯者名	世帯 人数	配布（避難） 確認 <input type="checkbox"/>	避難者数 （岡田小学校）	その他（避難先・在宅避難）
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

地区タイムラインを考える

地区防災計画【水害・土砂災害編】		地区タイムライン	() 地区・町・班・組
避難場所		<ul style="list-style-type: none"> 雨・水位の情報収集担当 避難について、区長(地区災害対策本部長)に情報提供。避難の相談。 避難情報の集約 	平常時に準備すること の危険を及ぼしかねない場所、建物への「移動」。
誰が	レベル3 高 ・災害時行動要支援に時間を要する が求めら の連絡、非		
情報収集・伝達・決定		<ul style="list-style-type: none"> 地域の声かけスタート担当 地域内での避難状況を確認 	
安否確認・声かけ			
避難行動要支援者		<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者の避難支援担当 	
避難所開設・運営		<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営担当 	
その他 (救護、警備など)		<ul style="list-style-type: none"> 車の避難誘導？整理？ 	

災害に強い地域の特徴は何か？

地域解決型の災害対応体制ができている

- 地域ぐるみでの問題解決を目指している
- さまざまなセクターの人（商店街・企業・学校など）を巻き込んでいる。
- 顔の見える関係が構築されている
- 地域の資源をよく知っている（重機、井戸、看護師・介護士など）
- 災害時に、自分がどのように行動するのかを知っている
- 一人一人が役割を持っている
- （やりたくない人も参加している）